# 小須戸体育館 料金変更のお知らせ

日頃より施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

新潟市では、これまで公の施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、施設を利用する方に適切な金額を負担していただくための検討を行い、このたび、以下のとおり料金を変更することになりましたのでお知らせいたします。

ご負担をおかけいたしますがご理解くださいますよう何卒よ ろしくお願い申し上げます。

#### 新料金の適用

## 令和7年4月1日以降の利用から

### 専用利用

(1時間につき)

利用目的		入場料の徴収 の有無	現料金	新料金
スポーツ、体育 及びレクリエー ションの催物及 び練習の利用	営利又は営業 を目的としな い場合	入場料を徴収 しない場合	1,500	1,820
		入場料を徴収 する場合	3,000	3,640
	営利又は営業を 目的とする場合	_	19,500	23,660
上に掲げるもの 以外の各種の行 事及び集会の利 用	営利又は営業 を目的としな い場合	入場料を徴収 しない場合	6,000	7,280
		入場料を徴収 する場合	12,000	14,560
	営利又は営業を 目的とする場合	_	19,500	23,660

#### 問い合わせ先

新潟市秋葉区地域総務課文化スポーツ担当 0250-25-5671